

評価機構

2020

5

月号

NEWS LETTER

特 集

各事業のビジョンと今年度の事業計画



人の安心、医療の安全 JQ
公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

「医療安全文化調査 活用支援」の運用開始 (評価事業推進部)

病院機能評価事業では、医療安全文化を定量的に測定する医療安全文化調査を用いて、医療安全の推進および質改善の取り組みを支援する「医療安全文化調査活用支援プログラム」を2020年度から開始しました。

医療安全文化とは、「医療に従事する全ての職員が、患者さんの安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方およびそれを可能にする組織のあり方」と定義されています。また、良好な医療安全文化を醸成すると、医療チームの能力が高まり、コミュニケーションエラーが減り、医療の質が高まることなどが報告されています。

本プログラムでは、調査・集計・分析が可能なWebシステムの提供や、他病院との比較を行うベンチマークデータを提供します。院内の現状を把握するとともに、医療安全文化の醸成にご活用ください。詳細は、本事業のホームページおよび同封のパンフレットをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/support/psc/>



2020年度 医療クオリティ マネジャー養成セミナー 開催のお知らせ (教育研修事業部)



病院が良質な医療を自律的かつ継続的に提供するための支援として、病院内で質改善活動の中心的な役割を担う「医療クオリティ マネジャー」を養成するセミナーです。質評価・継続的な改善に必要な知識やスキルを提供するプログラムです。

【2020年度開催予定】

第1回	9月17日(木)・18日(金)・10月23日(金)・24日(土)
第2回	11月19日(木)・20日(金)・12月18日(金)・19日(土)
第3回	1月22日(金)・23日(土)・2月26日(金)・27日(土)

詳細・申し込みは、本セミナーのホームページをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/education/qm/>



2020年度 医療対話推進者養成セミナー 開催のお知らせ (教育研修事業部)

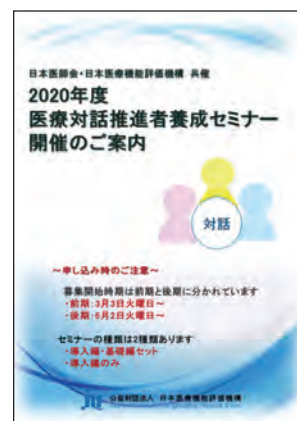
患者・家族と医療機関の職員の間で生じた様々な問題などについて、対話を通じた協働的かつ柔軟な解決を図る、「医療コンフリクト・マネジメント」の考え方をもとに、両者の円滑な対話関係の構築に向けて、対話の橋渡し役となる「医療対話推進者」を養成するセミナーです。座学中心の「導入編(1日)」とグループワーク・ロールプレイを中心とした「基礎編(2日)」を通して提供するプログラムです。

【2020年度開催予定】

導入編	開催日時(10:00～17:00)	会場
日程2	9月25日(金)	日本医師会館
基礎編	開催日時(両日ともに9:00～17:00)	会場
日程D	10月10日(土)・10月11日(日)	評価機構 9階ホール
日程E	11月7日(土)・11月8日(日)	
日程F	12月12日(土)・12月13日(日)	

詳細・申し込みは、本セミナーのホームページをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/education/cm/>



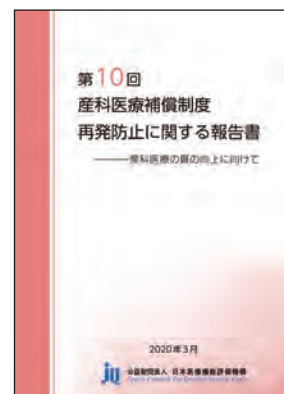
「第10回 再発防止に関する報告書」の公表 (産科医療補償制度運営部)

産科医療補償制度では、本年3月24日に「第10回 再発防止に関する報告書」を公表しました。本報告書では、「胎児心拍数陣痛図について」「新生児管理について」をテーマとして取り上げ、「新生児管理について」では、正期産児において新生児蘇生・新生児搬送を実施した事例を分析し、産科・小児科医療関係者に対する提言を行うなど産科医療の質の向上に役立つ内容となっています。

また、「産科医療の質の向上への取組みの動向」の中で、「再発防止委員会からの提言」が活かされているかについても分析しています。

報告書の詳細は、本制度のホームページをご覧ください。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/index.html>



Mindsガイドラインライブラリ新規掲載 (2020年2月～3月) (EBM医療情報部)

Mindsガイドラインライブラリ
<https://minds.jcqh.or.jp/>



<医療者向け診療ガイドライン> []内は発行年

○大量出血症例に対する血液製剤の適正な使用のガイドライン[2019] ○高尿酸血症・痛風の治療ガイドライン第3版[2018] ○ドライアイ診療ガイドライン[2019] ○原発不明がん診療ガイドライン（改訂第2版）[2018] ○頭頸部がん薬物療法ガイドライン第2版[2018] ○肝動注リザーバー療法に関するガイドライン2018[2018] ○科学的根拠に基づいた新鮮凍結血漿（FFP）の使用ガイドライン[改訂第2版] [2019] ○科学的根拠に基づいた血小板製剤の使用ガイドライン2019年改訂版[2019] ○成人スチル病診療ガイドライン2017年版[2017] ○甲状腺クリーゼ診療ガイドライン2017[2017] ○遺伝性乳癌卵巣癌症候群（HBOC）診療の手引き2017年版[2017] ○皮膚悪性腫瘍ガイドライン第3版メラノーマ診療ガイドライン2019[2019] ○尋常性疣贅診療ガイドライン2019（第1版）[2019] ○大腸ESD/EMRガイドライン（第2版）[2019] ○早期胃癌の内視鏡診断ガイドライン[2019] ○POEM診療ガイドライン[2018] ○腹腔外発生デスマイド型線維腫症診療ガイドライン2019年版[2019] ○HTLV-1関連脊髄症（HAM）診療ガイドライン2019[2019]



報告書・年報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、第60回報告書を3月24日に公表しました。報告書では、2019年10月～12月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめ、以下のテーマを取り上げました。

- 持参薬の処方・指示の誤りに関する事例
 - 食事・経管栄養とインスリン投与に関連した事例
 - 透析療法時に用いる内シャントが閉塞した事例
- 詳細は、本事業のホームページをご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、第22回報告書を3月24日に公表しました。報告書では、2019年7月～12月に報告いただいた事例を取りまとめ、以下のテーマを取り上げました。

- 骨粗鬆症治療薬に関する疑義照会の事例
 - 「共有すべき事例」の再発・類似事例<名称類似に関する事例>
- 詳細は、本事業のホームページをご覧ください。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>



各事業のビジョンと今年度の事業計画



理事長
河北 博文



副理事長
松原 謙二



副理事長
菅沼 友子



専務理事
上田 茂

評価機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与することを理念としています。

また、患者・家族、医療提供者等すべての関係者と信頼関係を築き、協働し、どこにも偏らず公正さを保つことをその価値と考えています。

今年度、評価機構では、医療の質の向上や医療安全に資する事業を以下のように展開してまいります。

さらなる質向上に寄与する 評価に向けて



常務理事
(評価事業推進部・
評価事業審査部(兼)
教育研修事業部担当)
橋本 廸生



執行理事
(評価事業審査部担当・
評価事業推進部(兼))
長谷川 友紀

病院機能評価事業の現況(2020年3月現在)と計画

評価機構では、2,159病院を認定しており、長期的には病院における質改善文化の定着を目的として、3,000病院の認定を目指しています。

効果的な受審をより一層支援するため、病院機能改善支援セミナー、受審相談会、サーベイヤ派遣等、昨年度好評だったサポートメニューのさらなる拡充を図ります。

また、継続的な質改善活動の支援を推進するため、「患者満足度・職員やりがい度 活用支援」プ

ログラム(参加病院数:233病院)に加えて、昨年度の試行に105病院が参加した「医療安全文化調査 活用支援」の運用を開始します。

病院機能評価に関する研究開発

機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0は、2018年4月に7つの機能種別(一般病院1、一般病院2、一般病院3、リハビリテーション病院、慢性期病院、精神科病院、緩和ケア病院)で運用を開始しました。その運用状況や医療情勢の変化等を踏まえ、今後も病院の継続的な質改善・安全確保の取り組みを支援できるよう、評価項目・評価方法の改定に着手します。

「個への教育」のための 環境整備の強化に向けて

常務理事
(教育研修事業部担当)
橋本 廸生

「医療の質」の向上、医療施設における継続的な質改善活動を実現するためには、組織に所属する個人が必要な能力を身につけ発揮することが欠かせません。評価機構では、病院機能評価・組織全

体への支援のみならず、医療の現場で働く多職種の方々が、必要や責任に応じて適切な教育プログラムを選択でき、かつ、それぞれの環境や立場において十分に役割を果たせるよう「個への教育」のための環境を強化していきます。

幅広い学びの場の提供

現在、医療機関のマネジャー層や現場スタッフを対象に、「医療クオリティ マネジャー養成セミナー」を始め、「医療対話推進者養成セミナー」「医療安全マスター養成プログラム」等を開催しています。また、セミナー修了者の活動を推進するため、「医療対話推進者」の認定・更新制度に加え、2019年度から「医療クオリティ マネジャー」の認定・更新制度を開始しました。

新たな研修開発として、2019年度は、医師向けの医療安全研修（試行）を実施しました。今後さらに、医療機関の人材育成をより多面的に支援するため、副院長や看護部長などを対象とした病院管理者向けの研修の開発も行います。セミナーを修了された方々に継続的な学びの場を提供すべく、学習コンテンツの充実を図り、各種研修と組み合わせ、相乗的な効果を創出できる運営を目指します。

認定病院患者安全推進協議会の今後の展開

常務理事
(教育研修事業部担当)
橋本 廸生

認定病院患者安全推進協議会は、認定病院の有志が主体となり、患者安全の推進を目的として2003年に組織化された協議体です。現在では、認定病院の約6割にあたる約1,360病院が会員となり、活動を展開しています。2019年度は、①薬剤安全部会、②検査・処置・手術安全部会、③施設・環境・設備安全部会、④教育プログラム部会、⑤ジャーナル企画部会の5つの部会の活動成果を会員病院へ還元するために、セミナー・フォーラムの開催やジャーナルの定期発行を行いました。活動のひとつとして、教育プログラム部会では、「第14回 医療の質・安全学会」にておひとりさま（ワンオペ）医療安全応援プロジェクトに関するパネルディスカッションを行いました。患者安全

推進ジャーナルでは、「患者取り違え」「5S」「インフォームド・コンセント」などを特集しました。

2020年度の協議会活動に向けて

認定病院患者安全推進協議会では、部会・検討会の活動成果や、会員病院による患者安全への積極的な取り組みなどを、セミナーやジャーナルを通して全国の会員病院に還元していきます。また、各地域でセミナーを開催し、今後の協議会活動の活性化を行うとともに、全国の病院の患者安全の推進を図っていきます。現場の声と熱意こそが活動の原動力です。是非、より多くの病院にご参加をいただきたいと思います。

産科医療の更なる質の向上に向けて



執行理事
(産科医療補償制度運営部担当)
産科医療補償制度事業管理者
鈴木 英明

産科医療補償制度の現況

産科医療補償制度は、2009年1月の発足から今年で12年目を迎えました。2020年3月末現在、補償対象者件数は累計で3,002件となり、また2,588事例の原因分析報告書を見・保護者と分娩機関に送付しました。

補償申請促進に関する周知

本制度の補償申請期限は、児の満5歳の誕生日です。2020年は、2015年の制度改定後、初めて改定後基準で審査する2015年出生児が補償申請期限を迎えることから、補償申請が出来なくなる事態が生じないように、全国の医療機関等、関係学会・団体、自治体のご協力のもと効果的な周知を行います。

審査・補償の実施

適正かつ円滑な審査体制および迅速な補償金支払体制を維持します。また、制度開始から11年が経過し新たな課題が明らかとなっていることか

ら、関係者と連携しつつ必要な対応策の検討の準備を進めます。

原因分析の実施

原因分析報告書の質および均質性を維持した上で、引き続き安定的な運営を行います。また、読みやすさや業務効率向上等の観点から報告書の記載内容や作成プロセスについて見直しを行います。

再発防止の実施

「第11回 再発防止に関する報告書」を取りまとめる予定です。また、これまでに報告書で取上げたテーマの内容をリーフレットの形式で作成し、情報発信を継続して行うことにより、産科医療の質の向上を図ります。

EBM普及推進事業 (Minds) の新たな展開に向けて

～患者と医療者の意思決定を支援する診療ガイドラインのさらなる活用を目指す～



執行理事
(EBM・診療ガイドライン事業担当)
福岡 敏雄

EBM普及推進事業 (Minds) は、2011年度より厚生労働省委託事業として運営され、今年度は第Ⅱ期委託事業の最終年度となります。

本事業の目的は、質の高い診療ガイドラインの普及を通じて、患者と医療者の意思決定を支援し、医療の質の向上を図ることです。事業内容は、診療ガイドラインの作成支援、評価選定・公開、活用促進、患者・市民支援の4つの柱からなり、誰もが無料で診療ガイドラインや一般向けの解説を閲覧できるサイト「Mindsガイドラインライブラリ (<https://minds.jcqhc.or.jp/>)」を構築してきました。

今年度は本事業の成果を整理するためガイドラインを活用した医療の質の向上の具体的な方策を打ち出します。診療ガイドラインの活用促進の先進的取り組みを紹介し、診療ガイドライン作成者への提言、診療の質を示す指標 (Quality Indicator) の導

入、ICTを用いた診療ガイドラインの活用などについて企画・検討していきます。

本事業は今年度大きな節目を迎えます。これまでの事業実績を振り返り、国内外の動向を踏まえ、今までの活動で構築してきた関係団体との連携をさらに強化し、本事業の使命と役割を改めて問い直し、2021年度以降に新たに展開する事業構想を具体化し、着実に準備を進めていきます。

情報の共有による医療安全の推進



執行理事
(医療事故防止事業部担当)
後 信

医療事故防止事業部は、医療事故の発生予防および再発防止を目的として、医療機関から報告された医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を分析し、情報提供を行う医療事故情報収集等事業と、薬局から報告されたヒヤリ・ハット事例を分析し、情報提供を行う薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を運営しています。多くの事例を分析し、医療の安全を高める情報を提供する活動を行います。

医療事故情報収集等事業

医療事故情報収集等事業の参加医療機関は、1,531施設となりました(2020年3月現在)。2019年は前年とほぼ同程度の4,532件の医療事故情報の報告があり、医療事故を報告することが定着し、医療安全に役立てることへの理解が進んでいるものと考えています。本事業では、報告された事例をテーマごとに分析し、四半期ごとの報告書で公表しています。また、特に周知すべき情報を医療安全情報として作成し、全国の約7割の病院に毎月FAXで配信しています。ホームページでは、テーマごとの分析内容や医療安全情報の閲覧、報告された事例の検索が可能であり、どなたでもご覧いただけます。医療関係者や研究者、医薬品や医療機器の製造販売を行う企業の関係者、行政関係者、そして国民の皆様に、これらの情報を一層ご活用いただけるように、広く周知します。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の参加薬局は、39,224施設となりました（2020年3月現在）。事例の報告件数は大きく増加し、2019年は144,848件の報告がありました。その中でも、医療機関で発生した処方方の誤りを薬局で発見し、薬局が医療機関にそのことを確認する疑義照会に関する事例の報告の割合が増えています。2019年度はより報告しやすいように報告項目をわかりやすく整理する改修を行いました。本事業の報告書には、事例の集計や分析テーマなどを掲載しています。また、報告された事例の中から、特に広く共有することが必要であると思われる事例を共有すべき事例として作成し、公表しています。薬局や薬剤師に、地域の皆様のかかりつけとしての機能が求められる中で、薬局の医療安全の向上に有用な情報を提供します。

医療の質指標を活用した 質改善活動の支援に向けて



執行理事
亀田 俊

「医療の質向上のための体制整備事業」は、各医療機関が医療の質改善活動を実施するにあたり、指標を有効に活用できるよう体制整備を図る事業です。事業開始2年目となる今年度は、約30病院の協力を得て、パイロットを行います。パイロットでは、標準化された質指標を用いて医療の質を測定し、それを手掛かりに改善活動を行います。また、研修会や報告会を通じて事例やノウハウを共有します。これらを通じて、改善活動を担う中核人材の養成を目指します。事務局では、今後より多くの病院に普及できるよう、各種マニュアルを作成する予定です。

本事業を通じて、多くの病院がより充実した改善活動を実践できるよう支援してまいります。

その他事業



執行理事
大島 秀男

1. e-ラーニング

医学教育の充実や医療の質の向上を図るため、医学生から臨床医まで広く利用される医学教育コンテンツ（ケースシナリオに基づくコンテンツ）の開発および広く利用できる体制について提言します。

2. 国際連携の推進

2021年2月にフィレンツェ（イタリア）で開催される第37回「国際医療の質学会 学術総会」に出席し、学会に参加する海外の専門家、様々な団体との交流を通じて「医療の質と安全の向上」に関わる世界各国の最新情報を収集するとともに、相互の交流を深め、今後の事業の検討や開発に活用します。

3. 広報活動の推進

昨年度に引き続き、評価機構のWebサイト、各種リーフレット、記者会見等により、適時に各事業の情報発信を行います。

4. 業務運営の質の向上

評価機構の業務運営全般に亘る質改善プロセスの確立とリスク管理の強化を推進するため、業務の効率性、生産性向上に向けたIT技術の活用を含めた業務の継続的な見直しを行います。また、引き続き人材の育成に注力し、職員の成長を通じて創造的で自由闊達な組織文化の醸成を図ります。

5. 財務基盤の整備

安定的な事業運営には強固な財務基盤が不可欠であることを踏まえて、経費の縮減に努めるとともに、計画的に特定費用準備資金等を積み立てるなど、中長期的な視野で基盤を強化します。

各イベントの申し込み方法、詳細については、評価機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<https://jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

病院機能改善支援セミナー WEB配信のご案内(要申込み) (評価事業推進部)

【総合】

(NEW) 病院機能評価概要説明、最新の評価項目解説

【看護】

看護部に関連する項目解説、受審準備について、看護部を中心とした体験談

【事務管理】

事務管理に関する項目解説、受審準備について、事務管理を中心とした体験談

【ケアプロセス調査】

(NEW) ケアプロセス調査の実演、ポイント解説

各セミナーとも、カテゴリ別にチャプターが分かれており、空いた時間に必要な部分を視聴することが可能です。

また、配信期間中は何度でも視聴することが可能ですので、職員全体での受審準備や院内研修にぜひお役立てください。

医療安全情報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、以下の医療安全情報を提供しました。

○ No.160

「2019年に提供した医療安全情報」(3月)

○ No.161

「パルスオキシメータプローブによる熱傷」(4月)

詳細は、本事業のホームページからご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



No.160 (1ページ目)



No.161 (1ページ目)

新型コロナウイルス感染症に対する評価機構の対応について

今日のCOVID-19の感染は、当初、このような脅威になるとは予想していませんでした。この国難ともいえる事態を乗り越えることは容易ではないと思いますが、わが国の医療関係者の結束と英知を結集すれば必ず克服できるものと信じています。

評価機構といたしましては、感染拡大防止および最前線で対応している医療機関の皆様への支援の観点から、各事業において特例措置の実施やセミナー内容のWeb配信などの対応を進めております。詳細は各事業のホームページをご覧ください。

とくに病院機能評価事業においては、受審病院が新型コロナウイルス対応により認定上不利な扱いとならないよう、訪問審査の延期や訪問病棟の変更など受審病院の状況に応じ、柔軟な対応を行っています。また、実際の審査にあたっては、評価調査者の体調管理に万全を期すとともに、受審病院の方針に従った感染対策を実施しております。

また、産科医療補償制度に関しては、補償金の支払いおよびそれに繋がる補償申請受付などの業務は通常通り対応しております。

編集後記

本号では、2020年度事業計画について特集しました。評価機構は今年、創立25周年を迎えます。病院およびその他医療提供施設が質の高い医療サービスを提供できるよう、評価機構の専門性と総合力を発揮して、さらなる医療の質向上に寄与してまいります。

今年度もご愛読よろしくお願い申し上げます。 担当:中田

評価機構

NEWS LETTER

2020年5月1日発行
(奇数月1日発行)

発行:公益財団法人日本医療機能評価機構(略称:評価機構)

発行責任者:河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL:03-5217-2320(代) / (編集:評価事業推進部企画課)

<https://jcqhc.or.jp/> e-mail:info@jcqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます